

北区の防災パートナーに登録をお願いします

北区役所では、人・もの・技術など北区が持っているパワーを総動員して、来るべき大災害に備えるため、防災パートナー登録制度を創設しました。

この制度は地震・風水害等大規模災害発生時に地域住民や行政機関と連携して防災・減災活動にご協力していただける事業所や店舗等に事前登録していただき、可能な範囲の協力を自らの意思に基づき行っていただくものです。

何か協力できないか？とお考えの方は、ぜひお問合せください。

災害発生時等にご協力いただきたい内容

火災の消火・人命救助・救護活動に協力いただける人材を有している事業所や地域の被害状況を区役所に伝達する手段(衛星携帯電話やPHS電話)を持っている事業所等

フォークリフト、トラック、電源として使用できる電気自動車・発電機、福祉車両や救助・通信機器等の資機材を提供していただける事業所等

専門的技術(応急手当、医療、介護、IT、機械操作、外国語や手話通訳等)の人材を有している事業所等

日ごろから防災訓練等の減災活動に人材や物資の協力をいただける事業所等

災害時に商品(飲料水、食料品、生活用品等)を被災者へ無償提供又は優先販売していただける事業所等

災害時に駐車場、倉庫、客室、一時避難スペース等の施設を開放していただける事業所等

インターネットやSNS等を使った区民等への呼びかけや情報発信ができる事業所等

登録にあたって

本制度は、事業所等の社会貢献を期待した制度であり、活動に関する経費は基本的には自己負担となります。

北区内に事業所等がない場合でも、協力内容によっては登録いただけますので、ご相談ください。

個人での人的なご協力及び「津波避難ビル」としてのご協力については、別途、制度を設けておりますので、お問合せください。

周知及び表示について

防災パートナーとして登録いただいた事業所等は区の広報紙やホームページ等により、広く周知します。また、パートナー登録いただいた証として、表示ステッカー(現在作成中)を建物に掲示していただくようお願いします。

お問合せ 大阪市北区役所 防災担当 電話06-6313-9734